



### <吉川市の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点>

- 人口7万人という「オール吉川」で支えられる規模の利点を生かし、地域生活支援拠点等の機能について、前身となる実績をもつ法人を核とする面的整備型
- 地域生活支援拠点等の機能の狭間となる「障害の有無、障害種別を問わない緩やかな居場所」を独自に備え、潜在ニーズへの対応を充実

## 1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	72,311人（平成29年11月1日現在）	
障害者の状況 (平成29年11月現在)	身体障害者手帳所持者 1,742人	療育手帳所持者 448人
	精神障害者保健福祉手帳所持者 416人	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増加に伴い障害者数も増加傾向。特に、知的と精神が増加。 （障害者数 平成28年4月：2,507人→平成29年4月：2,562人） （療育手帳 平成28年4月：419人→平成29年4月：436人） （精神保健福祉手帳 平成28年4月：345人→平成29年4月：387人）</li> <li>・吉川美南駅周辺の戸建開発により、若い層の転入が増え、高齢化は緩やかだが、要介護認定件数は年々増加。</li> <li>・家族内に複数の障害者がいる世帯が多い傾向がみられる。</li> </ul>	
実施主体	NPO法人なまずの里福祉会	

## 2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

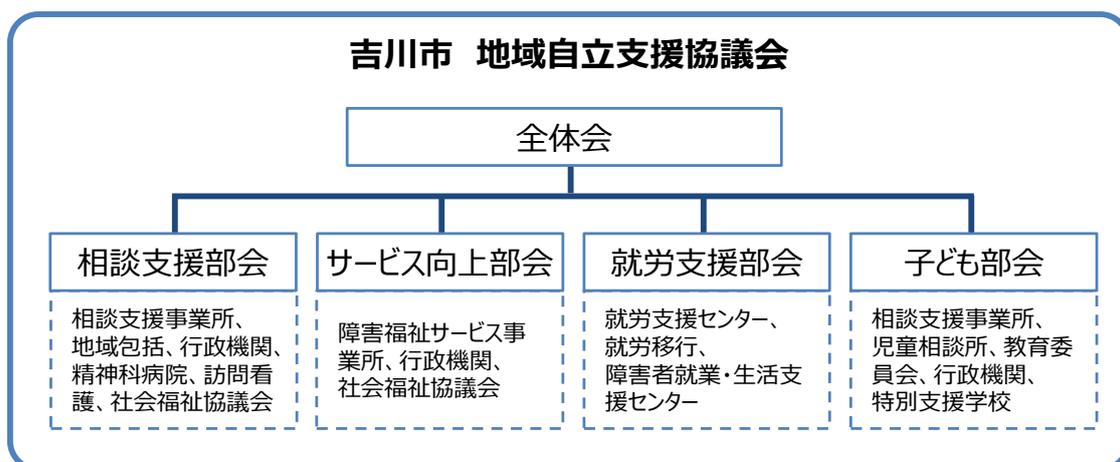
### 検討を始めたきっかけ、検討開始時期、整備方針、整備類型

- ・平成19年11月に、吉川市からNPO法人なまずの里福祉会に委託し、「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」を開設した。
- ・平成20年4月に、吉川市精神障害者小規模作業所ひだまり（精神障害者小規模作業所）を就労継続支援B型に移行した。
- ・「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」で障害種別問わず相談を受けるようになったが、同法人就労継続支援B型の利用につながる人が少なく、相談を通じて少しずつつながりをもつなかで、緩やかな枠で来られる場所の必要性を感じた。
- ・平成24年9月に、NPO法人なまずの里福祉会が「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」の隣家を借り、「フリースペースそよかぜ」を開所した。目的は、居場所を必要とする人への「とりあえず行ける場」の提供、相談のみで滞留するケースの改善、ピアスタッフとピアグループの育成、緊急対応の避難場所の確保である。
- ・現在、NPO法人なまずの里福祉会の運営する「すずらん」＝相談と居場所、「ひだまり」＝就労継続支援B型、「とうもろこし」＝共同生活援助を軸に、面的整備としての事業を展開中である。
- ・平成30年4月に、「すずらん」と「ひだまり」を市が所有する給食センターの跡地に移転し、地域生活支援拠点等として「障がい福祉総合支援センターなまずの里」を開所する。

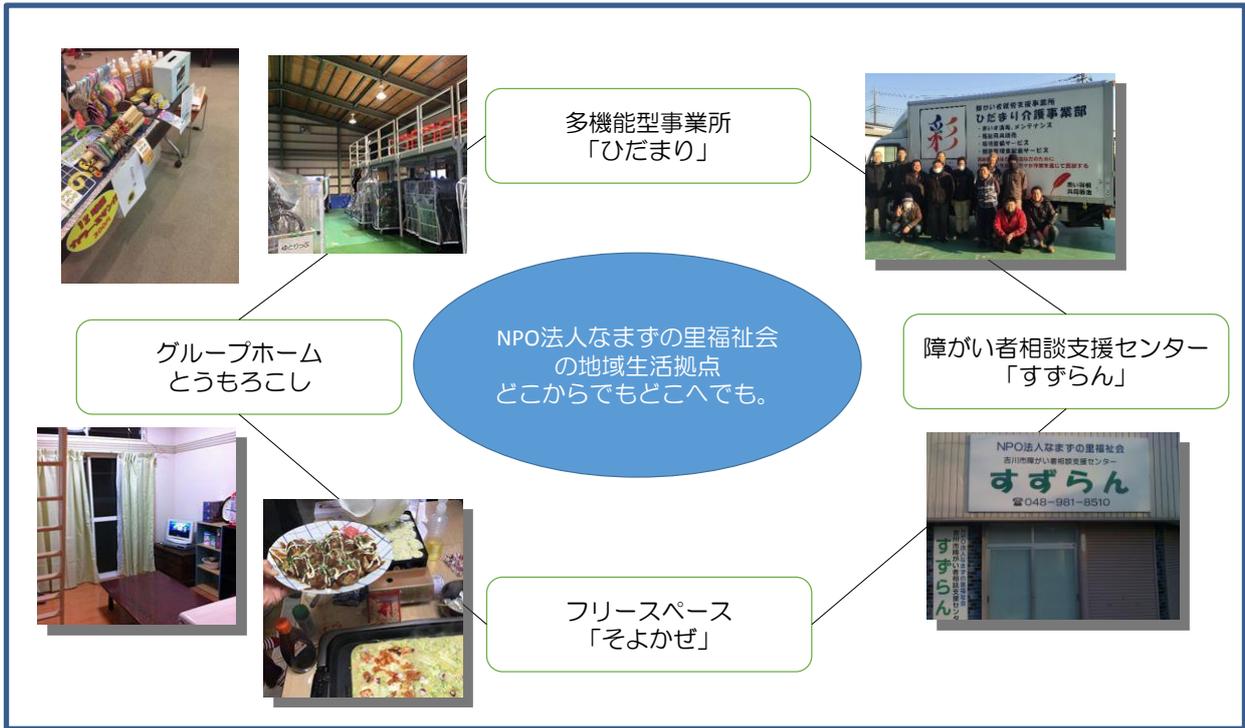
### 協議会等の活用、関係者への研修・説明会開催等、必要な機能の検討・検証

- ・地域自立支援協議会の子ども部会と相談支援部会を通じて、高齢者関係機関と児童関係機関との連携を図っている。

### 地域自立支援協議会の構成図



# 整備イメージ図



### 3. 必要な機能の具体的な内容

#### ① 相談機能

相談支援専門員数	2人 うち 地域生活支援拠点等 事業で確保している人数：1人
相談事業にかかる費用	予算措置額：786万円 活用している事業枠：相談支援事業委託料（市単費）

#### 幅広い相談事業

- ・現在、「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」では、市委託の一般相談支援、県指定の一般相談支援、地域移行支援、地域定着支援、市指定の特定計画相談支援と障害児相談支援など幅広く相談事業を展開している。他に、県委託による精神障がい地域移行コーディネーター事業と日中一時支援も行っている。
- ・相談体制は3人（常勤1人、短時間正社員1人、週3日非常勤1人）。

#### 携帯電話による24時間相談対応

- ・緊急時用に職員（常勤+1人）が365日携帯電話を所有する。緊急の場合は必要に応じて訪問している。
- ・電話の多くは定着支援対象者で、おおむね緊急性は低い。その他は緊急性の優先順位をつけて対応しているが、その判断は経験によるので難しい。



吉川市障がい者相談支援センターすずらん

## ② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	1床（フリースペースそよかぜ 夜間のみ） 延利用者数 74床
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

### 一時的な避難場所として「フリースペースそよかぜ」で受け入れ

- ・緊急時に避難できる場所として、「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」に隣接する賃貸住宅を借りて、「フリースペースそよかぜ」として地域定着支援や一時的な避難場所として受け入れを行っている。市職員との連絡を密にして情報を共有し、緊急対応に備えている。
- ・「フリースペースそよかぜ」は、昼間は余暇支援の場として活用しており、夜間を緊急時の宿泊として使用する。緊急時の受け入れ者は、昼間は「フリースペースそよかぜ」の余暇支援の場に参加したり、他の日中活動の場に参加する。
- ・「フリースペースそよかぜ」で対応困難な場合は、関係機関と連携して対応する。

### 「フリースペースそよかぜ」で緊急に宿泊した例

- ・不安神経症48歳女性。内縁の夫からのDVにより2週間避難。その後、生活保護を受け1人暮らしを開始。
- ・抑うつ傾向36歳女性。夫からのDVにより子どもと共に2日間避難。話し合いにより自宅に戻る。
- ・知的障害29歳女性。出会い系サイトで市内在住の男性の元に来たが、トラブルにより2日間保護。東京駅まで送り、地元に戻った。
- ・知的障害45歳男性。継父からの虐待により1週間避難。職員がアパートを借りて居宅設定を行い1人暮らしを始めたが、その後グループホームを利用。

### 市内の短期入所整備が課題

- ・近隣に短期入所がないため、単独型の短期入所が必要である。
- ・短期入所にプラスアルファ要素を付加するのもよいと考えている。2階を幅広く受け入れを行う短期入所、1階を地域交流スペースとして、短期入所に地域交流と防災拠点をプラスする案もよいと考えている。

### ③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場 利用者数	4人
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

#### NPO法人なまずの里福祉会が運営するグループホームで宿泊体験

- ・平成26年9月開所の「グループホームとうもろこし」（定員5人）で宿泊体験を実施。
- ・柔軟な使い方ができるように、利用期間は設けていない。ただし、宿泊に職員はつかないため、対象者はある程度自分でできる人と定めている。携帯電話での対応を行い、緊急時は駆けつける（過去に1回、夜中に駆けつけたことがある）。



部屋入口から室内撮影



室内からキッチン・入口撮影

グループホームとうもろこし

#### 共同住居を増設して宿泊体験機会を拡大

- ・共同住居等を増設し、宿泊体験を利用しやすくしている。平成29年7月時点で、「共同住居とうもろこし」（ワンルームタイプ、定員13人）、「共同住居そらまめ」（3DKタイプ、定員8人）。「サテライトおくら」（ワンルームタイプで2人 2か所）がある。
- ・その他、一般のアパートを借り上げて、シェアハウスとして、シェルター的に使えるようにしている（3LDK 5万円 定員4人）。本人に力がある場合、シェアハウスを利用することで親からの自立のきっかけ作りとなる。現在、シェアハウスに3人住んでおり、障害でない方も利用している。

#### ④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成に かかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
-----------------------	------------------------------

##### 法人内での事例検討会の開催

- ・NPO法人なまずの里福祉会内で事例検討会を開催し、職員のスキルアップを図っている。

##### 外部研修への積極的な参加

- ・法人内で研修会は開催していないが、法人内の職員が積極的に専門研修に参加できる体制にしている。

##### 医療的ケアへの対応が課題

- ・吉川市と松伏町の境にある「中川の郷療育センター（松伏町）」は、5市1町（吉川市含む）で立ち上げた施設で、重症心身障害児者の受け入れ、療養介護施設と外来診療、レスパイト入院などを行っている。現在施設入所は満杯のため、重症心身障害児者で20歳以上の人は、在宅で「中川の郷療育センター」の医療型生活介護で日中活動やショートステイを利用しているのが現状である。5市1町で利用するので「中川の郷療育センター」のショートステイにはなかなか入れない。
- ・市外（隣町）の介護老人保健施設がショートステイ先として受け入れてくれたり、看護師が訪問してくれるなど手厚くしてくれる。市内の病院が障害者の受け入れを進めようとしている。市内の介護老人保健施設も受け入れてくれれば、地域生活がしやすくなる。

#### ⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる 費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし
--------------------	------------------------------

##### 地域自立支援協議会と中心にした連携

- ・地域自立支援協議会等を中心に関係機関と連携を図っている。
- ・困難事例には、市職員が必ず関わるようにしている。

##### 障害者地域ケア会議の開催

- ・コーディネーターは配置していないが、コーディネーター的役割として、障害者地域ケア会議を実施。本人の行動が地域で問題になっており課題が明確だったため、医師、町内会、民生委員など関係者を選定して個別ケース会議を開催した。診断を受けていない人のため、本人の状況を理解し、地域でうまく生活できるよう関係機関につなげるところから支援を行っている。

## ⑥ その他付加している機能

費用

予算措置額：特になし

活用している事業枠：特になし

### 「フリースペースそよかぜ」

- ・ 障害の有無、障害種別を問わない、いつ来てもいつ帰ってもよいフリースペースであり、障害福祉サービスにつながらない人や余暇支援の充実を目的としている。
- ・ 午前中（10～12時）は、依存症の人を対象とする「分かち合いの会」の開催や、当事者グループへの場所提供も行っている。吉川市と共同で開催した「メンタルヘルス子育て講座」の延長線上で、OBがサロンを実施している。
- ・ 利用者が就労後に立ち寄る場所になっているため、夕方がもっとも人が多い。



フリースペースそよかぜ

### 居住支援の強化

- ・ 居住支援の必要性を強く感じ、医療機関への受診援助、賃貸住宅契約への同行支援、警察や消防との連携を図っている。

## 4. 地域生活支援拠点等の具体的な活用事例

### <地域生活支援拠点等利用事例1>

#### 利用者の属性

- ・家族全員が障害者（父 50 代高次脳機能障害、母 50 代知的障害、子ども 3 人知的障害）子ども 2 人はグループホームへ入居。

#### 利用した経緯

- ・母は、父の病気をきっかけに精神障害を発症し、身辺動作も介助が必要な状況になり、高次脳機能障害の父は母を支えることはできない。子どもも両親の障害を受け止めきれず、暴力や暴言が絶えない状況であり、母は精神科病院に入院した。同居している子どもは、特別支援学校高等部卒業と同時にグループホームへの入居を目指し、グループホームの体験利用を行うこととなった。

#### 利用の効果等

- ・居宅介護の支援、地域定着支援を導入し、自宅にて夫婦で生活していくことを検討している。

### <地域生活支援拠点等利用事例2>

#### 利用者の属性

- ・40 代女性、統合失調症で入院中。

#### 利用した経緯

- ・両親共に他界したため、他市に住むきょうだい夫婦宅に身を寄せるが、知らない土地での生活で精神症状は悪化し、入院となる。きょうだい夫婦は本人の状況から同居はできないと判断し、本人もこれまで住み慣れた吉川市での生活を希望。

#### 利用の効果等

- ・自宅生活かグループホーム（市内）かを検討している。

## 5. 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

### 基幹相談支援センターの整備

- ・基幹相談支援センターがないため、必要である。

### 介護保険との連携

- ・介護保険の認定審査でも、主病名が統合失調症、知的障害、てんかんの人が増加している。20件中1件は精神障害か知的障害である。介護保険との連携が必要で、相互利用の検討が必要である。

### 制度外サービス

- ・制度内サービスだけでは支援が十分でないこともあり、制度外サービスを組み合わせて総合的に対応することが必要になっている。

### 発達相談への対応が課題

- ・発達障害は家族からの相談が多く、特に20歳を超えて発見され、支援を受けていない人の相談が多い（家で暴れる、暴力をふるう、どう関わってよいか分からないなど）。就労継続支援B型を勧めるが、なかなかつながらず家にこもっている。受け入れ先も発達障害のノウハウをもっていないため、つなげにくい。

### 「障がい福祉総合支援センターなまずの里」の整備（平成30年）

- ・「障がい福祉総合支援センターなまずの里」は、「多機能型事業所ひだまり」（定員60人）に、従来からの就労継続支援B型（定員30人）と就労移行支援（定員9人）に新たに自立訓練（定員9人）、生活介護（定員12人）を加える。また、従来からの「障がい者相談支援センターすずらん」の他、地域活動支援センター、障害者就労支援センター、日中一時支援事業を整備する。今後、就労定着支援、自立生活援助も行う予定である。「フリースペースそよかぜ」は古くなったため取り壊しになるが、同様の機能をもつ場所を別途確保する。



障がい福祉総合支援センターなまずの里